

肥料価格高騰対策事業申請に係るチェックリスト

次に掲げる事項を確認
ともに、裏面の「個人情報

申請にあたり参加するJA・肥料販売
店・農業者グループの名称等を記入

申請を行うと
て同意します。

令和4年10月31日

■取組実施者（農業者グループ）名 熊本肥料販売株式会社

農業者の住所を記入

・住所 熊本市南区〇〇町〇〇-〇〇

農業者の氏名を自署

・氏名（自署） 熊本 太郎

どちらかに
チェック☑

過去1年以内に、農産物を販売している。 **該当する項目をチェック**

過去1年以内の農産物販売は無いが、認定新規就農者として、
市町村から認定されている。

- 本事業に参加することのできる農業者は、農産物を販売し、農業経営を行う方または認定新規就農者である必要があります。
- 事業の申請にあたっては、販売農家の方は直近の農産物の販売伝票等を、認定新規就農者の方は認定証の写しを代表者に提出してください。

チェック☑

申請する肥料は、全て「肥料の品質の確保等に関する法律（肥料法）」に基づき、登録または届出された肥料である。

確認したうえで
必ずチェック

- 注文伝票や領収書等に記載されている肥料は、全て「肥料の品質の確保等に関する法律（肥料法）」に基づく肥料である必要があります。
- 申請する肥料が肥料法に基づく肥料に該当するかは、購入されたJAや肥料販売店におたずねください。

支援の対象となるもの（肥料法に基づく肥料）

普通肥料

硫安、硝安、尿素、苦土石灰、ケイ酸加里、なたね油かす、被覆肥料など

混合肥料

複数の普通肥料や、特殊肥料等を混合した肥料
(例) 有機配合肥料など

特殊肥料

家畜ふん堆肥、稲わら堆肥、魚かす、米ぬか、くん炭、草木灰など

農林水産大臣または都道府県知事の登録番号がある肥料

都道府県知事への届出がある肥料

支援対象外のもの

- ・ 都道府県知事への届出の無い堆肥
- ・ 土壌改良資材
- ・ その他肥料法に基づく登録・届出の無い資材

どちらかに
チェック☑

他の取組実施者（農業者グループ）に参加し **該当する項目をチェック**

他の取組実施者（農業者グループ）に参加しているが、申請した肥料は重複していない。（下欄に参加グループ名を記載してください）

- JAと肥料販売店など、異なる複数の取組実施者（農業者グループ）に参加する場合、申請する肥料の内容が重複しないようにしてください。
- 異なる取組実施者が複数ある場合は、わかる範囲で記入

取組実施者名①	取組実施者名②	取組実施者名③
JA〇〇〇	(資) 球磨川資材	阿蘇農材(株)

あわせて裏面の「個人情報の取扱い」をご確認ください。

個人情報の取扱い

肥料価格高騰対策事業における個人情報の取扱いについて

熊本県農業再生協議会及び熊本県は、肥料価格高騰対策事業及び肥料価格高騰緊急支援事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するために、次の関係機関に必要最小限度内において提供します。

なお、提供情報に基づき、関係機関が確認等のため連絡を行う場合があります。

【関係機関・団体】

国、熊本県農業再生協議会、熊本県、県内各市町村